

めざすべき人間像

- 兵庫の未来づくりに主体的に参画する人間像を強調
- 「②ふるさと意識」と「③社会の構成員としての自覚と責任」を1つに統合

第1期ひょうご教育創造プラン
めざすべき人間像
① 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
② ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら明日の兵庫を切り拓いていく人
③ 社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、日本の未来を担う人
④ 我が国の伝統と文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

第2期ひょうご教育創造プラン
めざすべき人間像(案)
① 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
② ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、兵庫の未来づくりに主体的に参画する人
③ 伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人

(参考)

国の教育振興基本計画
人間像
○ 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成
○ 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成
○ 我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成

培うべき力

- キャリア形成に関わる力(「創造力」や「コミュニケーション能力」、「勤労を重んずる態度」等)を1つにまとめ強調
- 兵庫教育の特色である③の「人権尊重」、④の「共生」、「震災の教訓」、「ふるさと兵庫への貢献」、⑤の「ふるさと兵庫を愛する態度」を記載

第1期ひょうご教育創造プラン
培うべき力
① 心身ともに健康で、幅広い知識や教養を身に付け、豊かな情操や道徳心、命や自然を大切にすることを養うとともに、望ましい勤労観を培い、個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培うこと。
② 思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養うとともに、地域の課題の解決に参画するなど、震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながらふるさと兵庫の発展に貢献する力を養うこと。
③ 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力を培うこと。
④ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度を養うとともに、幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を培い、国際社会の平和や発展に貢献する力を培うこと。

第2期ひょうご教育創造プラン
培うべき力(案)
① 心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求め態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うこと。
② 幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を培い、勤労を重んずる態度を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培うこと。
③ 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力を培うこと。
④ 生命を尊び、自然を大切に、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養うなど、震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながらふるさと兵庫の発展に貢献する力を培うこと。
⑤ 伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培うこと。

(参考)

教育基本法
教育の目標
一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求め態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
四 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。